

なると周遊キャンペーン事業【Q&A】

Q. なると周遊キャンペーン事業の目的は。

- A. 自家用車等を利用する県外からの観光客をターゲットに、市内店舗で利用できるクーポン券を発行し、本市への来訪・滞在時間の延長を促すことを目的としています。

Q. キャンペーンの詳細は。

- A. ①カプセル自販機企画

市内の観光施設（体験型観光施設を含む）や土産物販売店、飲食店で利用できるクーポン券が当たるカプセル自販機を、県外からの観光客が多く利用するSA等に設置し、本市への誘客を図ります。

- ②ETCの利用明細を用いたクーポン企画

ETC無線通行により鳴門IC・鳴門北ICの出口を利用した観光客が、指定の場所でETCカードを提示すると、市内の観光施設（体験型観光施設を含む）や土産物販売店、飲食店で利用できるクーポン券との引き替えができる企画を行い、本市への誘客を図ります。

Q. 利用対象店舗はどのような業種が対象か。

- A. ①観光施設（体験型観光施設を含む）、②土産物販売店（主に観光客を対象に商品を提供するもの）、③飲食店（主に観光客を対象に商品を提供するもの）

Q. 土産物を販売するコンビニやスーパーは対象になるか。

- A. 主に観光客を対象に商品を提供する業種ではないため、今回のキャンペーンの対象外としています。

Q. クーポン券の額面は。

- A. 1枚1,000円の額面のクーポン券を発行します。

Q. キャンペーン実施期間、クーポン券の利用期限はいつまでか。

- A. 令和4年10月を予定しています。

キャンペーンの詳細内容、利用条件、取扱要領等については決定次第、市公式ウェブサイトでお知らせします。また、9月下旬に利用対象店舗にクーポン利用にかかる説明書類等を送付します。

Q. クーポン券を利用した場合、お釣りは出すのか。

- A. お釣りは出さないようにしてください。不足分は現金等で受け取るようにしてください。

Q. クーポン券を使用してポイントを付与してもいいか。

- A. 特に制限はありませんので、各店舗の判断で対応を検討してください。他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、クーポン使用上限額などを定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう、その旨を明示してください。

Q. クーポン券は他のクーポン券や割引券との重複利用はできるか。

A. 特に制限はありませんので、各取扱店の判断で条件を設定してください。対象外とする場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう、その旨を明示してください。